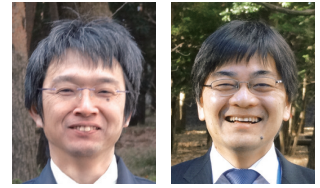


# ダム・堰を対象とした 業務継続計画作成ガイドライン



防災・メンテナンス基盤研究センター 国土防災研究室  
主任研究官 長屋 和宏 室長 松本 幸司

(キーワード) 業務継続計画、BCP、ダム・堰

## 1. はじめに

国土交通省では、大規模災害発生時に所管する事務に係る機能が停止もしくは低下した場合においても、防災対策業務および業務停止が社会経済活動に重大な影響を及ぼす重要業務を継続するために「業務継続計画(以下:「BCP」という)」を定めている。また、事務所等においても災害時に重要業務を適切に継続するために、所掌業務に関するBCPの策定を求めている。

このような中、ダム施設などのBCPの現況について調査するとともに、これらをもとにダム施設などのBCPの参考事例集の整理、取りまとめを実施し、「ダム・堰を対象とした業務継続計画作成ガイドライン」を作成した。

## 2. ダム施設などの業務継続計画(BCP)の現況整理

国土交通省または(独)水資源機構が管理する83のダム、堰を対象に、策定されているBCPの現況調査を行い、それぞれの記述内容について比較し、共通する事項、特徴的な事項の整理を行った。また、それぞれのBCPにおける特徴的な記述は、地域的な特徴に応じた類型化を行い整理した。

整理にあたっては、防災業務計画や災害時運営要領などの関係する計画、基準、マニュアルについても併せて現況調査を実施した。

さらに、「東日本大震災の教訓が反映されている」、「広報施設を地域防災拠点として活用している」、「具体的かつ効果的な危機管理マニュアルが作成されている」、などの先駆的な記述がなされている6の施設についてはヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の結果より、東日本大震災の発生時に実際に事

務所の駐車場をヘリポートとして利用した事例や自治体との事前協議によりダム施設の一部を地域防災拠点の避難所としてスムーズに利用できた事例など、明文化されていない災害行動の事例を収集し、整理することができた。

## 3. ダム・堰を対象とした業務継続計画作成ガイドラインの概要

BCPの現況整理の結果を踏まえ、それぞれの施設でBCPの作成・改訂する際の留意点をとりまとめた、「ダム・堰を対象とした業務継続計画作成ガイドライン」を作成した。作成にあたっては、BCPを作成・改訂しやすくするために以下の観点に留意した。

- 1) BCPと防災業務計画および各種計画の運営要領との位置づけを整理
- 2) BCP作成の流れを整理
- 3) 既往BCPの参考となる事例や、東日本大震災時の課題・教訓事例を記載

また、ガイドラインでは、既に作成されているBCPの策定事例や予め必要事項を記載した雛形案を用いることで比較的容易にBCPを作成することができるように工夫した。また、各ダム施設などのBCPにおいて工夫している点や東日本大震災の経験を踏まえた対応事例や教訓については、資料編として取りまとめた。

今後、本ガイドラインが地方整備局等に配布され、より実行力のあるダム・堰施設のBCPの作成および改訂に本ガイドラインが活用されることを期待する。